

# 離島住民割引カード航空運賃還付請求の手続き

## 1. 離島住民割引カードを発行する (市民課及び各出張所)

## 2. チケット購入(宮古-那覇間 or 宮古-石垣間 or 下地島 - 那覇間)

対象者	小児(11歳以下)	障がい者
対象運賃種別 ※早割等は対象外	離島割引運賃 小児運賃	離島割引運賃 障がい者割引運賃

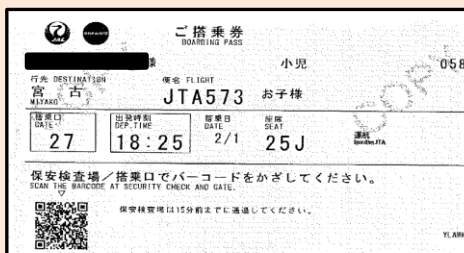
## 3. 航空機利用

## 4. 還付請求手続き (宮古島市役所 市民課)

《還付請求に必要な書類等》

### ① 搭乗したことが確認できる書類

「ご搭乗券・運賃種別の記載がある搭乗証明書・ご搭乗案内」の原本



### ② 領収書

(①または②で運賃種別の記載があること)

### ③ 対象者(小児・障害者)の離島割引運賃カード

### ④ 対象者又は保護者の通帳・キャッシュカード

(口座名義人・口座番号・金融機関・支店などの確認をします。)

### ⑤ 申請者(窓口に来る方)の本人確認ができるもの(免許証等)

### ⑥ 印鑑(シャチハタは不可)

### ⑦ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

※ 請求の際は、①～⑥または①～⑦はすべて必須です。

□問い合わせ先:市民課(72-3751) □



## 5. 指定口座への還付金振込

## 《対象区間及び運賃種別還付金額一覧》

### (宮古—那覇間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
JTA・RAC ANA	小児(11歳以下)	① 離島割引	1,850円
		② 小児運賃(ANA)	3,900円
	障がい者	③ 離島割引	1,200円
		④ 障がい者割引運賃(ANA)	4,650円

### (宮古—石垣間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
JTA・RAC	小児(11歳以下)	① 離島割引	1,200円
	障がい者	② 離島割引	750円

※JTA・RACについては新料金体系への移行に伴い、小児普通運賃及び障がい者割引が廃止となっています。

### (下地島—那覇間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
SKY	小児(11歳以下)	① 離島割引	1,000円
		② 小児運賃	3,600円
	障がい者	③ 離島割引	1,000円
		④ 障がい者割引運賃	3,600円

※還付請求には期限がありますのでご注意ください※

本事業は単年度締めとなっており、令和5年4月1日～令和6年3月31日までの当該年度搭乗分のみ還付請求が可能です。期限を過ぎた当該年度以前の搭乗分は還付請求ができません。

#### ※注

請求締め切りは令和6年4月3日(水)までです。  
締め切り前は混み合いますので、ご都合のつく範囲でこまめに請求を行うことをおすすめします。